

平成 30 年 10 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社アクトコール
代 表 者 名 代表取締役 平井俊広
(コード番号：6064 東証マザーズ)
問 い 合 せ 先 執行役員 CFO 高橋砂衣
電 話 番 号 0 3 - 5 3 1 2 - 2 3 0 3

**連結子会社の異動（株式譲渡）および債権譲渡
ならびに特別損失、繰延税金資産の計上に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、当社連結子会社である株式会社COURTESY（コーテシー。以下、「COURTESY」）の全株式および当社がCOURTESYに対して保有する債権を、株式会社PATINA（パティーナ。以下、「PATINA」）に譲渡すること（以下、「本件譲渡」）を決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。本譲渡により、平成 30 年 11 月期末時点において、COURTESYは当社の連結対象から除外となる予定です。

なお、当社は本件譲渡に伴う特別損失とともに、税効果会計に伴う繰延税金資産を計上する見込みとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 本株式譲渡および債権譲渡の背景

当社は、平成 28 年 1 月当時、連結子会社であった株式会社アンテナ（以下、「アンテナ」）にて展開しておりました、飲食事業のグループ内一元化による収益性の向上を目的として、株式会社ビーブランド（現COURTESY）の株式取得及び、アンテナを分割会社、ビーブランドを承継会社とした吸収分割を実施し、「パンとエスプレッソと」のライセンス事業や、新業態である東京溜池山王のフレンチ&ベーカリーレストラン「COURTESY」等を展開してまいりました。（平成 28 年 1 月 14 日公表「株式取得による子会社の異動及び連結子会社の吸収分割に関するお知らせ」参照）

しかしながら、フレンチ&ベーカリーレストラン「COURTESY」においては、メニュー開発等の集客施策や、同店舗が入居しているビル 赤坂インターシティAIRの上階オフィスの入居満床をもっても、売上高は当初の見込みを大きく下回っており、収益改善の見込みがないことから、平成 30 年 11 月期第 2 四半期において、「固定資産の減損に係る会計基準」の定めに基づき、事業用資産 98 百万円を減損損失として計上しておりました。（平成 30 年 8 月 15 日公表「第 2 四半期累計期間 業績予想と実績との差異、特別損失の計上および通期業績予想の修正ならびに期末配当予想の修正に関するお知らせ」参照）また、「パンとエスプレッソと」のライセンス事業においても、将来的に当社グループ事業とのシナジーが見込める可能性が低いことを考慮し、平成 30 年 10 月 15 日公表の「経営監視委員会

の諮問を受けた経営責任の明確化及び再発防止策並びに今後の資本構成の方向性についてのお知らせ」のとおり、多角化経営方針の見直しの一環として、飲食事業からの撤退を決定、COURTESYの全株式をPATINAに譲渡することを決議したものであります。

また、COURTESYの株式譲渡を進めるにあたり、当社からPATINAへの債権を譲渡することを決定いたしました。

2. 異動する子会社の概要

(1) 名 称	株式会社COURTESY		
(2) 所 在 地	東京都新宿区四谷二丁目 12 番 5 号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 田端 知明		
(4) 事 業 内 容	飲食店の企画、運営、管理及びコンサルティング 等		
(5) 資 本 金	30,000,000 円		
(6) 設 立 年 月 日	平成 23 年 4 月 1 日		
(7) 大株主及び持株比率	当社 100.00%		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	当社は、当該会社の株式を 100%保有しております。	
	人 的 関 係	当社の取締役 1 名並びに執行役員 2 名が当該会社の取締役を兼任、執行役員 1 名が監査役を兼任しております。また、当社従業員が 4 名出向しております。	
	取 引 関 係	当社は、当該会社との間に、業務委託契約、資金貸付等の取引関係があります。	
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、当社の連結子会社です。	
(9) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状況			
決 算 期	平成 27 年 11 月期	平成 28 年 11 月期	平成 29 年 11 月期
純 資 産	32,865 千円	△30,378 千円	△82,208 千円
総 資 産	95,269 千円	102,753 千円	311,016 千円
売 上 高	153,182 千円	335,214 千円	146,954 千円
営 業 利 益	577 千円	△24,510 千円	△70,825 千円
経 常 利 益	223 千円	△27,551 千円	△71,805 千円
当 期 純 利 益	43 千円	△63,244 千円	△51,829 千円

3. 株式および債権譲渡の相手先の概要

(1) 名 称	株式会社PATINA
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内 2-7-2
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 浅田 裕昌
(4) 事 業 内 容	ホテルの運営、管理、経営及びその企画 他

(5)	資本金	25,000,000円	
(6)	設立年月日	平成20年12月16日	
(7)	純資産	37百万円	
(8)	総資産	182百万円	
(9)	大株主及び持株比率	浅田 圭美 100.00%	
(10)	上場会社と 当該会社の関係	資本関係	該当事項はございません。
		人的関係	該当事項はございません。
		取引関係	該当事項はございません。
		関連当事者への 該当状況	該当事項はございません。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株数の状況

(1)	異動前の所有株式数	365株 (議決権の数：365個) (所有割合：100.00%)
(2)	異動株式数	365株 (議決権の数：365個) (所有割合：100.00%)
(3)	譲渡価額 および算定根拠	1円 COURTESYは、直近において債務超過であることから、譲渡価額を1円としております。
(4)	異動後の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (所有割合：0.00%)

5. 債権譲渡の概要

(1)	債権譲渡の目的たる財産	当社のCOURTESYに対する貸付金等
(2)	債権譲渡の目的たる財産の価額	約475百万円
(3)	譲渡価額 および算定根拠	1円 COURTESYは、直近において債務超過であり、本債権の回収可能性が低いことから、譲渡価額を1円としております。

6. 日程

(1)	取締役会決議日	平成30年10月31日
(2)	契約締結日	平成30年10月31日
(3)	株式および債権譲渡実行日	平成30年11月1日(予定)

7. 今後の見通し

COURTESY株式譲渡及び債権譲渡に伴い、平成30年11月期第4四半期にて、約110百万円程度の特別損失を計上する予定であります。一方で、本件譲渡をもって先般より取り組んでおります不採算事業の整理に一定の目処が立ち、今後これ以上の大きな損失計上は見込んでおりません。また、継続的・安定的発展を遂げてきた中核事業に経営資源を集中できる体制が整い、当社及び当社グループの将来収支は改善する見込みであるため、税効果会計による繰延税金資産の計上を含む税金費用が軽減される見込みであります。従って、平成30年11月期の当社及び当社グループの最終損益に与える影響は軽微であると認識しております。

今後、繰延税金資産の確定金額をはじめ、万一開示の必要がある事象が発生した場合は、速やかに開示いたします。

(参考)

	売 上 高	営 業 利 益	経 常 利 益	親会社株主に帰属する 当期純利益
当期連結業績予想 (平成30年11月期)	5,244百万円	243百万円	154百万円	△303百万円
前期連結実績 (平成29年11月期)	4,093百万円	327百万円	271百万円	2百万円

以上